

|     |             |        |             |
|-----|-------------|--------|-------------|
| 6月  | 豊川 愛護モニター報告 | モニター区間 | 豊川:左右岸      |
|     |             |        | 当古橋~新城橋     |
|     |             |        | 管轄出張所:一宮出張所 |
| 実施日 | 令和4年6月27日   | 実施区間   | 野田城大橋橋~海倉橋  |



6月下旬、梅雨の晴れ間です。と言うよりも、梅雨が明けたかのような、晴天でしかも猛暑です。海倉橋の上は、豊川の水をゆったりと湛えて、とてもんびりとした風景に癒されるエリアです。相変わらず、カワウが水面を駆けたり潜ったりと、見ていて飽きません。ところが近年、雑草の生育がすさまじいのと、マムシに注意の看板まで出されてしまいました。これでは、おいそれと、川岸まで近寄れません。足元は深い草むらで、確かに何かいそうです。河原に下りるときは長靴を履き、足元をしっかりし確認して歩くことが大切です。不用意に踏まなければ、まず大丈夫と聞いています。



最近の堤防と河川敷の雑草はすごい勢いで繁茂しています。堤防は、点検のため年二回、除草しているのですが、河原に憩いを求めて行く親子や、堤防に隣接して畑や住居を構える住民には、この雑草はとても厄介です。特に、上記は通称「藪枯らし」と呼ばれる、葛のつる草です。この葛は、葛餅など和菓子の料になるとの事で優雅かなと思いきや、とんでもない繁殖力の厄介者です。堤防そばの畑や家の庭に進入して、大暴れです。河川や堤防は除草剤を含む農薬の使用が制限されており、人力で駆除するしかありません。エンジンの草刈り機で刈るのですが、つるが機械に巻き付いてしまい、とても刈りにくいです。使用しても良い詳細なエリア、除草剤の種類、用法など、要検討と思います。

ちなみに、葛湯を作るために根っ子を採取しようと思ったら、自生して数年したツルの根を収穫しないと使い物にならないそうです。残念。

河川愛護モニター